

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 UNICUS成田
- 2 所在地 成田市はなのき台二丁目25番地1
- 3 建物設置者 株式会社ピーアンドディコンサルティング 代表取締役 溝口隆朗
- 4 小売業者名 株式会社ヤオコー (食品スーパー) ほか
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 - (変更前) 261台
 - (変更後) 218台
 - (2) 荷さばき施設の位置及び面積
 - (変更前) 71㎡
 - (変更後) 162㎡
 - (3) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 - (変更前) 41㎡
 - (変更後) 46㎡
- 6 変更年月日
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 - 平成25年4月25日
 - (2) 荷さばき施設の位置及び面積
 - 平成25年4月25日
 - (3) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
 - 平成18年8月30日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成24年8月24日
 - (2) 公告縦覧期間 平成24年9月11日～平成25年1月11日
 - (3) 説明会 平成24年9月30日(日) 午前11時
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 成田市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：3,866㎡
- 2 駐車場の収容台数：218台
- 3 駐輪場の収容台数：132台
- 4 荷さばき施設の面積：162㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：46㎡
- 6 開店時刻：午前8時
閉店時刻：午後12時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前7時45分～翌午前0時15分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年1月30日通知

<理由>

- (1) この変更届出は、届出基礎面積の1割未満かつ1,000平方メートル未満の届出不要範囲の増床とそれに伴う駐車場、荷さばき施設、廃棄物等保管施設の変更及び荷捌き時間帯の変更で、施設の充足、騒音等も指針を満たし、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
(届出基礎面積 $3,866 \text{ m}^2 \times 1.1 = 4,252 \text{ m}^2$ > 今回増床後 $4,126 \text{ m}^2$ (260 m^2 の増)。
- (2) 法第8条第1項に基づく成田市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田君津店
- 2 所在地 君津市外箕輪三丁目7番6 ほか
- 3 建物設置者 株式会社ジョイフル本田 代表取締役 矢ヶ崎 健一郎
- 4 小売業者名 株式会社ジョイフル本田（業種：生活関連品、食品等）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置の変更
 - (2) 自動車の出入口の数及び位置の変更
(変更前) 10か所
(変更後) 7か所
- 6 変更年月日 平成24年10月15日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成24年9月13日
 - (2) 公告縦覧期間 平成24年10月2日～平成25年2月2日
 - (3) 説明会 平成24年10月15日 説明会不要承認、軽微変更承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 君津市の意見 あり
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年2月27日通知

<理由>

- (1) この届出は、近くに新設した食品館建設に伴い代替駐車場として整備した隔地駐車場の一部が減少することに伴う出入口の減少で、周辺地域の生活環境に与える新たな影響ほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に規定する君津市からの意見については適切に対応されていること、及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：7,012㎡
- 2 駐車場の収容台数：371台
- 3 駐輪場の収容台数：55台
- 4 荷さばき施設の面積：746㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：123m³
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後8時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後8時30分
- 8 駐車場の出入口の数：7か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時
(一部は午前6時～午後8時)

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 (仮称) ヤオコー柏若葉町店
- 2 所在地 柏市若葉町726番310ほか
- 3 建物設置者 株式会社インダ 代表取締役 石田憲司
- 4 小売業者名 株式会社ヤオコー (業種: 食料品・日用品)
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 店舗面積 (変更前) 2,698㎡ (変更後) 1,874㎡
 - (2) 駐車場の位置及び収容台数 (変更前) 175台 (変更後) 81台
 - (3) 駐輪場の位置及び収容台数 (変更前) 24台 (変更後) 94台
 - (4) 荷さばき施設の位置及び面積 (変更前) 135㎡ (変更後) 158㎡
 - (5) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 (変更前) 46㎡ (変更後) 19㎡
 - (6) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時間
(変更前) 午前9時30分～午後7時 (変更後) 午前9時～午後10時
 - (7) 駐車場利用可能時間帯
(変更前) 午前9時30分～午後7時 (変更後) 午前8時45分～午後10時15分
 - (8) 駐車場の出入口の数及び位置 (変更前) 2か所 (変更後) 2か所 (位置の変更)
 - (9) 荷さばき可能時間帯 (変更前) 午前9時～午後7時 (変更後) 午前6時～午後10時
- 6 変更年月日 平成25年6月17日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成24年10月16日
 - (2) 公告縦覧期間 平成24年11月13日～平成25年3月13日
 - (3) 説明会 平成24年11月3日(水) 午後7時
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 柏市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 あり

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年4月8日通知

<理由>

- (1) この変更届出は、旧店舗（ホームセンター）を建て替え、届出事項の殆どを変更するものであるが、駐車場台数等、指針を満たしている。周辺道路

<届出概要>

- 1 店舗面積：1,874㎡
- 2 駐車場の収容台数：81台
- 3 駐輪場の収容台数：94台
- 4 荷さばき施設の面積：158㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：19㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時45分～午後10時15分
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

は従来から混雑が見られるが、本計画は従来店舗より規模を縮小するものであり、また、交通量調査の結果、当店舗が交通環境を大きく変えるものではないと認められる。駐車場利用時間が夜間にかかるが、騒音は現況の環境騒音以下である。以上から、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。

(2) 法第8条第1項に基づく柏市の意見はなかったこと、及び同条第2項に基づく住民からの意見については、適切な対応がなされていると認められること。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 トライウエル東金求名店
- 2 所在地 東金市道庭字下谷983番地
- 3 建物設置者 株式会社ハヤシ 代表取締役 林博史
- 4 小売業者名 株式会社トライアルカンパニー（業種：医薬品・日用品他（ドラッグストア））
- 5 変更しようとする事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時間

（変更前） 午前10時～午後8時

（変更後） 午前6時～翌午前0時

（2）来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前） 午前8時～午後8時

（変更後） 午前5時30分～翌午前0時30分

（3）荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

（変更前） 午前7時～午後8時

（変更後） 午前7時～翌午前7時

6 変更年月日 平成24年10月15日

7 処理経過

（1）届出日 平成24年9月18日

（2）公告縦覧期間 平成24年10月5日～平成25年2月5日

（3）説明会 平成24年10月6日（土）午前11時

8 市町村・住民等の意見

（1）東金市の意見 あり

（2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年2月6日通知

<理由>

- （1）この変更届出は、営業時間の延長とそれに伴う駐車場利用時間の変更及び、荷さばき時間の延長で、夜間騒音も保全対象側で基準値を下回り、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。

<届出概要>

- 1 店舗面積：1,290㎡
- 2 駐車場の収容台数：75台
- 3 駐輪場の収容台数：30台
- 4 荷さばき施設の面積：80㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：27㎡
- 6 開店時刻：午前6時
閉店時刻：午後12時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前5時30分～翌午前0時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前7時～午後8時

- (2) 法第8条第1項に規定する東金市からの意見については適切に対応されていること、及び同条第2項に規定する住民の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聞いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ミサキショッピングガーデン
- 2 所在地 いすみ市岬町井沢字台島1858番1ほか
- 3 建物設置者 株式会社富美 代表取締役 関 富美子
- 4 小売業者名 株式会社トリアルカンパニーほか(業種：食料品、日用品ほか)
- 5 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) (株)トリアルカンパニー 午前9時～翌午前9時(24時間)

(株)三洋堂書店 午前10時～翌午前2時

(株)三城 午前10時～午後9時30分

(変更後) (株)トリアルカンパニー (変更なし)

(株)三洋堂書店 午前9時～翌午前0時

(株)三城 (変更なし)

6 変更年月日 平成24年12月1日

7 処理経過

(1) 届出日 平成24年10月17日

(2) 公告縦覧期間 平成24年11月6日～平成25年3月6日

(3) 説明会 平成24年11月8日 説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

(1) いすみ市の意見 なし

(2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年3月11日通知

<理由>

(1) この変更届出は、核テナントが24時間営業の店舗での一部小売業者の営業時間の変更で、交通・騒音等への影響がほとんどないと認められること。

(2) 法第8条第1項に基づくいすみ市からの意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がともになかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：4,394㎡
- 2 駐車場の収容台数：461台
- 3 駐輪場の収容台数：200台
- 4 荷さばき施設の面積：105㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：77㎡
- 6 開店時刻：午前9時
(小売業者により異なる)
閉店時刻：翌午前9時
(小売業者により異なる)
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時45分～翌午前8時45分
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後6時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 カクライ家具会館
- 2 所在地 印西市大森字町田2492番地1 ほか
- 3 建物設置者 株式会社カクライ 代表取締役 角来 秀行 ほか
- 4 小売業者名 株式会社ランドロームジャパン ほか（業種：食料品等 ほか）
- 5 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

（変更前） 2, 618 m²

（変更後） 1, 716 m²

- (2) 駐車場の位置

- (3) 駐輪場の位置

- (4) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

（変更前） 午後8時

（変更後） 午後9時45分

- (5) 来客が駐車場を利用できる時間帯

（変更前） 午前8時30分～午後8時30分

（変更後） 午前8時30分～午後10時

- (6) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前） 4か所

（変更後） 5か所

- (7) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

（変更前） 午前9時～午後8時

（変更後） 午前6時～午後10時

6 変更年月日 平成24年11月30日

7 処理経過

(1) 届出日 平成24年11月7日

(2) 公告縦覧期間 平成24年11月27日～平成25年3月27日

(3) 説明会 平成24年11月28日

<届出概要>

- 1 店舗面積：1, 716 m²
- 2 駐車場の収容台数：57台
- 3 駐輪場の収容台数：25台
- 4 荷さばき施設の面積：135 m²
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：29 m³
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後9時45分
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

8 市町村・住民等の意見

- (1) 印西市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年4月22日通知

<理由>

- (1) この届出は、店舗面積の減少、駐車場及び駐輪場の位置の変更、閉店時刻、駐車場の利用時間及び荷捌時間の延長、自動車の出入口の数及び位置の変更で、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に規定する印西市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 白井駅前センタービル
- 2 所在地 白井市堀込一丁目610番4
- 3 建物設置者 千葉ニュータウン駅前センタービル株式会社 代表取締役 伊藤 博信
- 4 小売業者名 株式会社マルエツ（業種：食料品専門店）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻
(変更前) 午前10時
(変更後) 午前8時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時45分～午後10時
(変更後) 午前7時30分～午後10時
- 6 変更年月日 平成24年11月1日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成24年10月23日
 - (2) 公告縦覧期間 平成24年11月9日～平成25年3月9日
 - (3) 説明会 平成24年11月19日 説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 白井市の意見 あり
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年4月11日通知

<理由>

- (1) この届出は、開店時刻を午前10時から午前8時に繰り上げるもので、夜間営業について変更はなく、周辺環境に与える影響はほとんどないこと。
- (2) 法第8条第1項に規定する白井市からの意見については適切に対応されていること、及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：1,326㎡
- 2 駐車場の収容台数：31台
- 3 駐輪場の収容台数：50台
- 4 荷さばき施設の面積：89㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：11m³
- 6 開店時刻：午前8時
閉店時刻：午後9時50分
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前7時30分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：1か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 日土地天王台ビルA棟・B棟
- 2 所在地 我孫子市天王台四丁目15番地1 ほか
- 3 建物設置者 日土地建物株式会社 代表取締役 吉田 卓郎 ほか
- 4 小売業者名 株式会社マルエツ（業種：食料品専門店）
- 5 変更しようとする事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

（変更前） 午前10時

（変更後） 午前8時

（2）来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前） 午前9時50分～午後10時

（変更後） 午前7時30分～午後10時

6 変更年月日 平成24年11月1日

7 処理経過

（1）届出日 平成24年10月23日

（2）公告縦覧期間 平成24年11月9日～平成25年3月9日

（3）説明会 平成24年11月7日 説明会不要承認

8 市町村・住民等の意見

（1）我孫子市の意見 なし

（2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成25年3月27日通知

<理由>

（1）この届出は、開店時刻の午前10時から午前8時への繰り上げに伴う駐車場利用時間の変更で、騒音等の新たな影響がほとんどないこと。

（2）法第8条第1項に規定する我孫子市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：1、686㎡
- 2 駐車場の収容台数：117台
- 3 駐輪場の収容台数：49台
- 4 荷さばき施設の面積：150㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：43㎡
- 6 開店時刻：午前8時
閉店時刻：午後9時50分
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前7時30分～午後10時
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後8時